

令和6年度伊賀市消防委員会・審議結果報告書

【日 時】 令和7年2月7日（金） 午後1時30分から2時30分

【場 所】 消防本部3階研修室

【出席委員】 13名

今岡委員長、西崎委員、菅山委員、高森委員、中川委員、加納委員、井上委員、中ノ坊委員、福澤委員、松森委員、田中委員、杉本委員、宮崎委員

【欠席委員】 7名

堀川副委員長、奥澤委員、小西委員、山中委員、猪木委員、柘植委員、安田委員

【議事録】

1 開会

井上次長：失礼いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。ただいまから「令和6年度伊賀市消防委員会」を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます消防次長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、20名の委員様のうち、堀川副委員長 様、住民自治協議会・伊賀地区の奥澤 様、同じく青山地区の小西 様、元・消防長の山中 様、伊賀医師会の猪木 様、男女共同人材バンクの柘植 様、安田 様の7名のご欠席のほか、半数以上の13名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、ご持参いただいていない方はお申し出ください。なお、【資料2～5】その他の資料については、本日、卓上に置かせていただいております。

よろしいでしょうか？それでは事項書に基づき、進めさせていただきます。また、本委員会は会議録の作成が義務付けられておりますので、録音についてもご了承いただきますようお願いいたします。

2 あいさつ

井上次長：では事項書2番で、委員長の今岡 様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

今岡委員長：みなさん、こんにちは、月日が経つのもほんとに早いもので年が明けてもう1ヶ月が過ぎました。はや2月となりました。そして、今日は最強寒波の襲来ということで、たいへん寒い中ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会が、本年度最後の委員会になろうかと思えます。冒頭で申し上げましたように、月日が経つのはほんとうに早くて委員長を仰せつかってから、はや6年が経過をいたしました。何もたいしたことができませんでしたが、みなさまのご協力のおかげで大過なく務めさせていただくことができました。本当にありがとうございました。いつもとおり、たいへんたくさんの議題

でございますので、どうぞ慎重審議よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にご苦労様でございます。

井上次長：ありがとうございました。続きまして、市当局を代表いたしまして、宮崎副市長からご挨拶を申し上げます。

宮崎副市長：みなさん改めましてこんにちは。皆さま方には何かとお忙しい中、またこうして寒い日になりましたが、こうしてご参加いただきまして本当にありがとうございます。それから、市の消防行政に対しましていろんな方面、いろんな視点からさまざまなご支援、ご尽力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。さて、甚大な被害をもたらした能登半島地震から1年が経過しました。また、衝撃的だった阪神・淡路大震災から30年という月日が経過しました。災害は忘れたころにやってくるというふうに言われますが、私たちも去年の8月にでた巨大地震臨時情報という、非常に肝を冷やされたというか、どうなんだろうという危機感を持ったみなさんも多かったのではないかなと思っています。こうしたですね、今までの震災の爪痕や体験、経験等を活かして市も防災だとか力を入れて取り組んできておるわけでございますが、さらにですね、地域の皆さん方とともに地域力を高めて、災害に強い街を作っていくという必要性に駆られているところでございます。しかしながら、人口減少だとか少子高齢化というのが進んでいまして、全て自治体の中であらゆる行政課題につながっているところでございます。消防力を維持していく中で、人材不足、担い手不足、これは消防だけではなくて、あらゆる産業の部分でも非常に課題になっているところでございます。こうした中で、人口減少社会が進んでいく中で、どのようにして消防力を維持していくのかということが、本当に大きな課題になってくるわけですが、今日はですねこうした対策の一つとして市が策定してまいりました計画につきまして、みなさま方にご報告させていただきます、委員の皆さま方から今後の消防行政のあり方や、市民の安心安全を担っていく方策について、さまざまな角度からご意見を頂戴できればありがたいかなというふうに思っているところでございます。どうぞご審議よろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

井上次長：ありがとうございました。それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。伊賀市消防委員会条例第8条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。今岡委員長 様、どうぞよろしくお願いいたします。

今岡委員長：それでは、座ったままでありますが、議長を務めさせていただきますこと、どうぞお許しいただきたいと思います。そして、スムーズな議事進行にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

それでは議題（1）第2期消防本部組織再編計画について、消防総務課から説明をお願いします。

3 議題

(1) 第2期消防本部組織再編計画について【資料1】

石本課長：失礼します。消防総務課長の石本でございます。

ここよりは、着座で失礼いたします。

持続可能な常備消防体制を構築することを目的とした、『消防本部組織再編計画』について、今年度が第1期の最終年となっております。

来年度から5年間の第2期計画の方向性を示した“策定方針”について、昨年度の消防委員会でもご説明させていただきましたが、その後、議会や住民への説明を行うとともに、“策定方針”にのっとり計画書本体の作成を進めてまいりました。この度、計画書の本体が完成しましたので、内容の説明をさせていただきます。それでは【資料1】をご覧ください、まずはじめに、1ページの目次をお開きください。

この計画書は4章立ての構成としておりまして、第1章では基本的事項、第2章では消防本部の現状と課題、第3章では基本構想、第4章では第2期実行計画として基本構想のうち第2期で実施する具体的事項について記載しております。

次に4ページをご覧ください。

ページ下の第3節の計画期間では、第2期計画の期間を2025（令和7）年度からの5年間としており、この中で東分署と阿山分署の統合に向けたスケジュールなどを記載しております。

次の5ページからの第2章では、現状と課題として、第1節から第7節において、消防本部の現状や他の消防本部との比較などを記載しております。

若干数字が変わっておりますが、昨年度の“策定方針”でもご説明させていただいたものですので、説明は省略させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

次に、23ページをご覧ください、下段の第2節からが基本構想となります。

（1）の消防署所の適正配置では、次の24ページの【図表30】をご覧くださいまして、東分署と阿山分署の統合する位置を決定することと、その他の分署も含めて伊賀市全体での消防署所の適正配置を検討するため、現在「消防力適正配置調査」を外部委託しており、この成果を基に来年度に開催する“審議会”（この消防委員会とは別になります。）で決定したうえで、全体像を公表したいと考えております。

次の25ページの（2）消防需要対策では、特に高齢化により高止まりする救急需要対策として、“日勤救急隊”を設置することを記載しています。

次に 27 ページからは第 2 期実行計画で、基本構想のうち第 2 期で実施する施策についての、より具体的な事項を記載しております。

次の 28 ページの【図表 35】のスケジュールでは、「消防力適正配置調査」と“審議会”の相関関係と検討結果の反映状況などを示しております。

次に 31 ページの【図表 37】をご覧ください、本署に配置いたします“日勤救急隊”ですが、人員確保の都合上、令和 8 年度からの運用を考えており、これにあわせて令和 8 年度から消防本部の組織体制の見直しを行いたいと考えております。【図表 37】の真ん中あたりですが、ボリュームが大きい現在の警防第 1 課を、令和 8 年度からは消防救助課と救急課に分け、救急課に“日勤救急隊”を配置したいと考えております。

次の 32 ページの（４）では消防職員の定員管理計画として、新規採用を毎年原則として 4 人で平準化することとしています。これによりまして一時的に職員数は増加しますが、現在の消防需要が高い状況や団塊ジュニア世代の定年延長後も見据えた計画としております。

以降、救急救命士の養成計画や車両の更新計画等を記載しております。

最後に少し飛びますが、43 ページの＜巻末資料＞の資料 3 では、第 2 期計画の検討経過を記載しております。

昨年度は 2 月 16 日に消防委員会を開催させていただき、“策定方針”の説明をさせていただきました。その後、3 月の議員全員協議会での説明を経て、今年度は住民説明を行うとともに、計画書本体の作成を行ってまいりました。

住民説明では、統合することにより消防署が遠くなり、到着が遅れるのではないかと心配される意見もございましたが、出動の 1 件目は地域によっては遅くなる場合もあるものの、2 件目は統合分署から出動したほうが確実に早くなること、統合により消防力全体としては向上すること、本署に

“日勤救急隊”を配置することで分署の出動が減り、地域の災害に的確に対応できるようになること、新設する統合分署は伊賀市の北東部の防災拠点として機能の強化を図ることなどを説明し、一定のご理解をいただきました。

今後は、2 月 18 日の議員全員協議会での説明を経て、新年度 4 月 1 日より第 2 期計画を開始したいと考えております。

なお、来年度の審議会における検討結果についても、こちらの消防委員会でもご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

今岡委員長：ありがとうございます。ただいまの説明に対し、ご質問等ございます方は
挙手願います。

松森委員：松森と申します、よろしくお願いします。去年2月の時の委員会のときにも申
し上げましたが12ページの資料についてお尋ねします。

上の方ですが、消防ポンプ車の件でのべさせていただきまして、伊賀市では公
道が多いために化学車の設置をお願いしたいと申し上げました。それでここに
令和6年度に導入することとしていますと書いていただいておりますが、これは
ほとんど決まっていますでしょうか？

石本課長：大型化学消防自動車を3月導入予定となっております。少し時間はかかりまし
たが、間違いなく配備し、化学・油火災への対応が可能となります。

松森委員：ありがとうございます。次のページの13ページをご覧いただきたいと思いま
す。そこに同じような表がのっているのですが、伊賀市ですが消防ポンプ車は
15台、それではしご車ですがだいたい人口からの加減から言いまして鈴鹿と
かは2台あるのですが、伊賀市は1台、それと化学車は0、この化学車は3月
にということで、今ご説明いただきまして、あと広報車とかは10台あるとい
うことなんですけども、これは10台必要なのかなと思いますし、そのほかの
特殊車両、これはどういう車両があるのか教えていただきたいと思います。津
は0なのに伊賀市では9台となっています。よろしくお願いします。

石本課長：消防総務課からお答えさせていただきます。まず、はしご車ですが、はしご車
の整備状況については消防力の整備指針という指針がございまして、そちらで
伊賀市においては1台が適切であるということから配備させていただいてお
ります。そして、査察広報車10台という形で、特に名張市と比較して多い状
態なんですけども、各分署に消防車以外にも広報的な車両を配備しておりますので、
その分が数字として表れています。その他の特殊車両の内訳については、人員
を大勢搬送するための人員搬送車であったり、資機材を運ぶための資機材搬送
車等がございまして、このような車両の配置になっております。

松森委員：ありがとうございます。それとですね、最近ですねハザードンとかみていま
すと、枯草火災が多いということでよく入ってきてるんですけども、枯草火災
で山火事とかの場合で、伊賀管内では消防ヘリとかの活動はどういうふうにお
考えでしょうか？

林消防長：消防長の林でございます。防災ヘリの件数のことでしょうか？

松森委員：件数ではなく、いざ火災が起こった場合のどこからどういう風に出動して、消
防ヘリ全体に関してのことです。

林消防長：分かりました。消防本部といたしましても、火災件数の約半数が枯草火災でご
ざいまして、建物とか車両とか電気とかは、なかなか防ぐのも、お願いしても
難しいところがあって、まず枯草が一番お願いしたら減る可能性が高いなとい
うことで、本部でもいろいろと協議いたしまして、消防団とかいろんな方の協

力を仰ぎながら、まずはいろんなところで発信していこうと、特にですね2月・3月が多いもので、ハザードンもその一環だにご理解いただきたいと思います。今年は、昨年が66件の火災でしたが、その前は83件ということで、春先は多い地域に幹部が出向きまして、地域の方に燃やすのを法的にはやめていただくのは難しいのでお願いに回ったのと、幸い昨年は3月ぐらいいは週末にけっこう雨が降ったもので、件数がグッと減ったんだと思います。私たちがまわった部分と天候の加減かなというところでありがたかったんですが、今年に入りましてこの1月で11件の火災が発生しまして、これはちょっと去年を上回るペースやなということで、いろんなところでいろんな方法で市民の方にも周知をしたいという一環でハザードンも利用させていただいています。

ヘリの件ですが、ヘリは県が運用している防災ヘリでして普段は津の方に、ヘリポートにございます。現場の状況とかを現場から聞きまして、指令室の方から県の方へ要請をして飛んできていただくというのが防災ヘリでございまして、火災を消していただく場合もございまして、山岳とかで救助する場合など、必要に応じて依頼をできるシステムになっています。

ヘリで言いますと、ドクターヘリというヘリも運用してまして、ドクターヘリは三重県が、同じヘリポートにありまして、2カ月ごとに三重大さんと伊勢の日赤さんと交互に拠点を変えて、何故変えるかというに乗っていただくドクターとナースがそこから飛んで来るので、拠点を変えながら、これもですね必要に応じてお願いしています。

ドクターヘリの場合は奈良県と協定を結んでいるので、もしも三重が飛んで来れない場合は、奈良が来ると、ちょうどこの伊賀は両方とも来ていただける環境ですので、年間20件ちょっとぐらいドクターヘリを要請しています。どうしても、ほんとうに地元が二次病院しかございませんので、三次病院に行っていち早い処置が必要な場合はドクターヘリをお願いして対応している状況でございます。防災ヘリもですね、当本部の消防力で対応できない大きな山火事などはお願いして消している状況です。先日もそのような訓練をさせていただきました。

松森委員：ありがとうございます。

今岡委員長：経験ですが、防災ヘリは滋賀県からも来てくれます。ほかに、質問はありましたら。これにつきまして、これでよろしいでしょうか？質問がないようでしたら、議題（2）伊賀地域消防指令センターについて、通信指令課からご説明いただきます。

（2）伊賀地域消防指令センターについて【資料2】

上田センター長：失礼します。通信指令課の上田です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、伊賀地域消防指令センターについて説明をさせていただきます。令和6年4月1日より、高機能消防指令システムを導入し、伊賀市・名張市、両市の119番通報を受信しています。119番入電件数は、運用開始から令和7年

1月31日までの10カ月間での入電は、伊賀市で9,242件、名張市で7,490件、その内訳としまして、伊賀市の出動件数は、4,801件で出動無しは4,441件、名張市の出動件数は、3,867件で出動無しは、3,623件となり、伊賀市・名張市の合計では、16,154件の通報がある中で、出動は8,668件、出動無しは8,064件となっています。

なお、1日の119番通報の平均件数は、52件となっています。また、出動無しの件数の内訳ですが、通報訓練・まちがい・いたずら・その他となっています。それではお配りさせていただきましたパンフレットを大きく開いていただき、左下に記載しています三者同時通訳サービスですが、こちらは外国人の方から119番通報があった場合に電話通訳センターを介して、いち早く場所の特定、災害内容の把握を行う事が出来ます。現在では、22言語に対応して、利用状況は運用開始から7件の利用がありました。

続きまして、Net119緊急通報システムですが、こちらは聴覚や言語に障害がある方に対して、スマートホンなどのWeb機能を使ってスムーズな通報が行えるようになります。現在では、登録者は16名おり、運用開始からの利用は0件となっています。

続いてパンフレット中央の下段にある映像通報システムですが、このシステムは、通報者が撮影した映像を指令センターに送信し、病人やけが人の状況、災害状況を伝えることにより、迅速な対応が出来る新しいシステムとなっています。

運用開始からのシステムの利用状況ですが、15件の利用がありその内訳としまして、火災通報で4件、救急通報で10件、救助通報で1件となっています。以上で、伊賀地域消防指令センターの概要及び現状の報告を終わります。

今岡委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問等ございます方は挙手願います

井上委員：3者間同時通話の7件ですが、何語か教えてください。映像通報システムは、119番通報した時にどういう風に映像を送ればいいのか教えていただけるのでしょうか？

上田センター長：7件の内訳ですが、4件がポルトガル語、2件が英語、1件がベトナム語となっております。映像通報装置ですが、こちらは119番通報された携帯電話にアプリを送信してアプリを起動させて、現場映像を通信指令室で映像を見ることが出来ます。心肺停止状態であれば、映像を見ながら指導ができるシステムになっています。良ければ、会議後に見ていただくことは可能です。

今岡委員長：他に質問はございますか？無いようでしたら、次に議題（3）伊賀市消防団第3次活性化計画の進捗状況について、地域防災課からご説明いただきます。

（3）伊賀市消防団第3次活性化計画の進捗状況について【資料3】

松田課長：地域防災課の松田です。着座にて失礼します。

第3次伊賀市消防団活性化計画の進捗状況についてご報告させていただきます。まず、資料3のレジメ「目的」をご覧ください。

消防団は「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、普段はそれぞれに職業を持つ地域住民を中心に構成された組織であり、大規模災害では、住民の生命や財産等を守るため、懸命な災害活動が行われ、住民の消防団に対する信頼・信用・安心、そして期待は更に大きくなっています。一方で就業構造の変化、過疎化、地域連帯意識の希薄化などにより、消防団員を確保することが困難になってきています。

こうした中、急激な消防力の低下を避けつつ、消防団のあり方や活動内容の見直しにより持続可能な組織を構築することを活性化計画の目的としており、本年度が5年計画の2年目となります。

次に、レジメ下段「1 組織体制の見直し」条例定数現団員数をご覧ください。令和6年度4月1日の団員数は1,353名で条例定数1,410名の約96%となっています。昨年度と比較しますと、5名の減少となっています。

次に、レジメ下段「2 車両ポンプ等の計画的な更新」をご覧ください。冊子では17ページになります。車両更新計画では年5台の更新を目標としてありますが、今年度は予算の関係上車両配備はありませんでした。来年度に向けて、活性化期間中の5年間で25台確保できるよう、車両更新計画を修正し協議しています。

レジメ、次のページ「魅力ある消防団組織づくり」をご覧ください。冊子では18ページになります。消防団員の報酬などについては、昨年度より国の基準に合わせて支給しております。消防団員の負担軽減の取り組みとしましては、出初式の開催方法（室外→室内へ）や夏季訓練の開催時期の変更（夏→秋へ）、指導者訓練等の訓練時間を短縮し実施しています。「女性団員の活動」につきましては、写真にもありますように、子供から大人まで年間を通して防火防災啓発活動や救命講習を行っています。また、新たな試みとして、防災ノートを活用した小学生に対する防災教育を実施します。これは、地域防災力の中核を担う消防団員が防災教育に携わっていくことで、消防団活動に対する理解や将来の地域防災力の担い手育成にも有効で、将来の団員確保にもつながるものです。「次世代を担う団員の確保」につきましては、令和5年4月に発足したドローン隊が災害現場などで迅速な情報収集を行っているほか、定期的な隊員の操作訓練や写真のように外部講師を招いての新規隊員の養成を実施しており、若年層への関心を醸成し団員確保に努めています。

次に、レジメ下段「消防団を取り巻く環境の整備」をご覧ください。冊子では19ページになります。「消防操法大会」では、令和5年10月より消防団と常備消防が連携し訓練を重ね、昨年7月に行われました三重県消防操法大会では優勝することができ、宮城県で行われました全国大会へ出場することができました。全国大会では上位進出とはなりませんでしたが一丸となって取り組んだ

操法訓練を通じて、分団の枠を超えた消防団全体の絆が深まり成長できたことを、今後の消防団活動に活かしていきます。次に、本年度、島ヶ原正月堂で行った文化財防火デーに伴う消防訓練ですが、相互応援協定に基づき伊賀市消防団島ヶ原分団と定住自立圏内の南山城村消防団が合同で実施しました。隣接する市町村と訓練を行うことで顔の見える関係を築くことができ、災害時の対応を円滑に行うことができます。

最後に、来年度につきましては令和 10 年度からの第 4 次活性化計画の策定に向けた検討をはじめする必要があります。また、現在、消防団員の公権力行使については日本国籍が必要となっており、これが外国人消防団員の足かせとなっています。本年度中に、総務省消防庁から外国人の団員に委ねられる権限について考え方が示される方針であり、それに伴い柔軟に対応していきます。

以上で報告を終わります。

今岡委員長：ありがとうございました。ただいまの第 3 次活性化計画に対して、質問のある方は挙手願います。ございませんでしょうか？ 1 号議案から 3 号議案について、通して質問はございませんか？

他にございませんでしょうか？

他に無いようですので、これで議事を終了します。皆様には議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

進行を事務局にお戻しします。

井上次長：今岡委員長 様、ありがとうございました。

4 その他【資料 4】【資料 5】

井上次長：それでは、事項書 4 番の「その他」の項ですが、特にないようでしたら、事務局から、2 点、連絡をさせていただきます。まずは令和 6 年の災害件数について、ご報告申し上げます。

【資料 4】をご覧いただきまして、令和 6 年の火災件数は 66 件で、前年の 83 件よりも 17 件減少しましたが、依然として火災が多い状況となっております。2 の火災種別では、「その他火災」が 32 件と約半数を占めておりまして、4 の出火原因に記載しておりますとおり、枯草の焼却が燃え広がることによる火災が多く発生しておりますので、消防本部としても市民の皆様にご注意喚起を行っているところでございます。

次に救急件数ですが、5,398 件で、前年と比較すると 361 件の減少となりましたが、こちらも依然として高止まりの状況でございます。種別としては、急病が 3,561 件と最も多くなっております。また、救助件数は 57 件で、前年よりも 8 件の減少となっております。

続きまして、【資料 5】をご覧いただきまして、3 月 12 日（水）に消防行政に関する講演会を開催いたします。関西大学の教授で、消防行政の第一人者である永田先生を講師としてお招きし、消防行政が抱える課題と、持続可能な消防行政サービスに向けたご提言をいただく内容となっております。

消防委員の皆様にも、折角の機会ですので、是非ご出席いただければと考えております。ご出席いただける委員様は、添付の申込書を事務局までご提出ください。なお、提出は後日でも、また電話連絡や電子申請でも結構でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会

井上次長：それでは、閉会にあたり、事務局を代表いたしまして、消防長の林から一言御礼を申し上げます。

林消防長：今岡委員長はじめ消防委員の皆さま、本日はたいへんお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。消防本部では人口減少・高齢化が進む中、持続可能な消防体制を構築するため、組織再編に取り組んでいますが、社会情勢の変化、激甚化する災害など、目まぐるしく変わる状況に必死に対応しているところでございます。特に、感染症の脅威や地震・豪雨など自然災害等は、私がこの職についた 40 年前では考えられないようなことが発生しております。また、コロナ禍におきましては、どのようなウイルスか分からない中、救急隊員は感染の恐怖に怯えながらも感染防御をしながら、重装備をしながら対応してまいりました。そして、感染による勤務員の確保にも大変苦慮してきました。また、地震や豪雨災害に対しましても、緊急消防援助隊を現地に派遣させていただきました。特に、阪神淡路、東北、能登の震災では派遣された職員の人生観が変わる経験をしてまいりました。今後も感染症や高齢化による救急需要の高止まりへの対応、県下の中でも発生件数の多い火災対応など、ますます複雑多様化する災害に対しまして、限られた消防力で対応していく必要がございます。今後とも、常備消防は関係機関、特に非常備消防の伊賀市消防団と力を合わせ、また名張消防とも連携・協力をさらに深めることにより、市民の安全安心のため取り組んでいく所存でございますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、本日進行を進めていただきました今岡委員長様におかれましては、令和元年から 6 年間にわたり当委員会の委員長をつとめていただきました。ご本人の意向もございまして、今回で委員長を辞任されることになりました。今岡委員長様、6 年間本当にありがとうございました。今後も引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。それでは、委員の皆さま、本日は長時間にわたり、また慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さまからいただいた貴重なご意見を参考に今後も進めてまいりたいと考えております。本日はほんとうにありがとうございました。

井上次長：それではこれもちまして、令和 6 年度伊賀市消防委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。なお、指令センターの見学をご希望の方は、ご案内させていただきます。